

教育委員会制度が変わりました
教育委員会 電話 63・1111

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が変わりました。

新しい制度では、教育長は教育委員ではなく特別職となり、町長が議会の同意を得て任命することとなりました。

新しい教育委員会の体制は次のとおりです。

- 教育長 垣内 貞
- 教育委員（教育長職務代理） 松下 瑞應
- 教育委員 井上 栄次
- 教育委員 竹井 猛

『防衛省からのお知らせ』
自衛官候補生募集について
自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 電話 82・6631

- ◆試験日時：2月20日（土）
- ◆場 所：和歌山市築港1-14-6
自衛隊和歌山地方協力本部
- ◆受験資格：18歳以上27歳未満の男子

健康教室のお知らせ
健康福祉課保健係 電話 64・1120

- ◆「高血圧」を予防しよう
日時：2月10日（水）10時～11時
講師：管理栄養士 濱 圭子 先生
- 場所：役場1階 保健センター
- ◆ウォーキングをしよう！
日時：2月24日（水）10時～11時
場所：役場1階 保健センター

湯浅都市計画道路変更に関する都市計画（案）の縦覧等について
建設課 電話 64・1124

湯浅都市計画道路の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。

案について意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

- 都市計画の名称 湯浅都市計画道路
- 縦覧・意見書提出期間
2月10日（水）～2月23日（火）
（8時30分～17時15分）

○縦覧場所・提出先・問い合わせ
役場 建設課 電話 64・1124（直通）

不妊で悩んでいる方、不妊治療に関心のある方へ
講演会・交流会を開催します
湯浅保健所保健福祉課 健康・子ども家庭グループ
電話 63・4111

不妊症ってなに？不育症ってなに？私って不妊症なの？
子供が欲しいのになかなか授からない、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。

今回は、「不妊症ってなあに？」

治療のタイミングを逃さないために、をテーマに勉強会を行いたいと思います。
不妊に悩んでいる方々、治療方法に迷っている方々、みんなで情報交換して一緒に学びましょう。

- 日時：3月9日（水）13時30分～15時30分
- 場所：湯浅保健所 2階大会議室
- 講師：くすばやし医院院長
楠林 秀紀 先生

潮光園 臨時職員（介護補助員）募集
特別養護老人ホーム 潮光園 電話 63・3381

- ◆職務内容 臨時介護補助員 2名
特別養護老人ホーム潮光園利用者の介護を行う。

- ◆雇用期間 平成28年3月31日
雇用期間の更新「有」

- ◆申し込み受付 随時受付
9時～17時（土・日曜日、祝日除く）

- ◆試験場所 特別養護老人ホーム
潮光園内会議室

- ◆試験内容 面接試験
- ◆申し込み方法 郵送、持参

- ◆提出・問い合わせ先
湯浅町湯浅2600番地3
特別養護老人ホーム 潮光園
電話 63・3381

- ◆勤務地 特別養護老人ホーム 潮光園

- ◆待遇
- 給与 介護福祉士資格「有」
日額7,800円

- 介護福祉士資格「無」
日額7,000円

- その他手当等
・超過勤務手当

- ・通勤手当（自宅から2km以上）
- 社会保険等

- ・社会保険及び雇用保険「有」

- ◆応募資格 年齢：不問
詳しくは、
特別養護老人ホーム 潮光園まで

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

平成27年度障害者福祉地域啓発事業
「有田地方障害者ファミリーデー」開催
湯浅保健所保健福祉課
☎64・1294

地域の障害のある人といない人がふれあうことのできる1日を持つことにより、障害及び障害者に対する正しい知識と認識を深め、こころのバリアフリー化を促進することを目的に「有田地方障害者ファミリーデー」を開催します。

当日は、有田郡市の作業所による物販や、バルーンアートや押し花、こけ玉等の手作り体験コーナー、お楽しみ抽選会もあります。皆様ぜひお越しください。
日時：2月14日（日）

13時30分～15時30分 展示は10時～
場所：有田川町地域交流センター
アレック（有田川町下津野704）

口座振替で前納を希望する方々へ
和歌山西年金事務所国民年金課
☎073・447・1688
住民環境課国保年金係
☎64・1102

国民年金保険料は、口座振替による前納で納付すると、納め忘れを防止するだけでなく、割引を受けることが出来ます。口座振替による前納には、2年前納（4月から翌々年3月）1年前納（4月から翌3月）、6ヶ月前納（4月から9月、10月から翌3月）、1ヶ月前納の4種類があります。

申込手続きは、年金事務所または振替を希望する金融機関の窓口で行っていた頂けます。役場の年金窓口にも届出用紙を

備えていますので、ご相談ください。
なお、2年前納を希望する場合など、4月からの口座振替での前納を希望される場合は、2月末までに年金事務所に届出用紙が到着するよう、早めの手続きを心がけてください。

国民年金保険料の納付・前納・口座振替に関するお問い合わせは、和歌山西年金事務所までお願いします。

湯浅税務署からのお知らせ
湯浅税務署 ☎63・5351

復興特別所得税の記載について
申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

申告書の作成に当たっては
・「復興特別所得税額」欄、「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要となります。

年金受給者のための申告会場のご案内
◆日時：2月3日（水）10時～15時
（12時～13時を除く）

◆場所：役場3階 なぎホール
ご来場の際には、確定申告書及びその関係書類、前年分の申告書の控え、源泉徴収票（給与・年金）、所得控除に係る各種証明書などをご持参ください。

※なお、今回（平成27年分）については、上記のとおり申告会場を開設いたしますが、次回以降（平成28年分以降）は開設いたしませんので、2月16日から3月15日に開設する地区相談会場をご利用ください。

税理士による地区相談会場のご案内
税理士による確定申告書の書き方などの相談（アドバイス）を無料で行います。

開設日 開設場所	2月				開設時間
	18 木	19 金	22 月	23 火	
有田市役所 3階 会議室	●	●			9:30～16:00
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室			●		9:30～15:00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室				●	

※上記の会場は、湯浅納税協会、湯浅税務署の共催により開設しています。
※いずれの会場も開設時間は9時30分～正午、13時～16時です。
※各会場とも土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりません。
※各会場では、パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。
※電話でのお問い合わせは、湯浅税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。

住所変更などの手続きにはマイナンバーカードを忘れずに！
住民環境課住民係 ☎64・1102

住所変更や婚姻などで氏が変わる時は、通知カードや個人番号カードの記載事項も変更しなければなりません。役場に手続きに来られる際は、マイナンバーカードを忘れず持参してください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています